



週間情報



No.2631

発行日 平成26年8月12日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

消防本部の動き

行事

◆ ちびっ子消防士が誕生！

三原市消防本部西部分署大和出張所では、平成26年7月18日（金）、三原市立大和認定こども園の夕涼み会に参加し、子ども用にリサイズした消防服や救助服での写真撮影、消防車や救急車の体験乗車等を実施しました。

子ども達とのふれあいを通して幼児期から防災意識を持ってもらおうと、こども園開園の平成20年から始まったもので、今年で7回目となります。

年長組40人の子ども達は、先生と一緒に今一度「火の用心」について関心を持ち、「火遊びは絶対にしません。」との約束の日となりました。

三原市消防本部（広島）



【消防車との写真撮影の様子】

◆ 消防ウォークラリー2014を開催

伊那消防組合消防本部（長野）

伊那消防組合消防本部伊那消防署・高遠消防署では、平成26年7月19（土）、南箕輪村大芝公園多目的広場一帯において、消防ウォークラリー2014を開催しました。

これは、体験型、課題型の訓練を通じ、小学生の時から防災に感心を持ち、将来に向け地域の防災リーダーとなる人材の育成を目的に実施しているもので、今年で4回目を迎え、1チーム4人（児童3人と引率者1人）で、9チーム計36人が参加しました。

内容は、救急・救助・放水等の体験を含む、防災をテーマにした8ブースを設け、それぞれの課題を、各チームで協力して解決するもので、解決する過程やそれまでに要した時間を各チームで競い、楽しみながら防災について学習しました。

また、防災クイズでは、防災の知識や災害時の初動行動について学び、防災意識の高揚を図りました。



【消防ウォークラリー2014の様子】

◆ 新松戸まつり露店等の防火指導を実施

松戸市消防局（千葉）

松戸市消防局馬橋消防署では、平成26年7月19日（土）、20日（日）の2日間、「第28回新松戸まつり」に出店の露店等を対象に、火気使用器具の設置、ガソリンの使用及び消火器の準備の状況など、火気取り扱いの安全性に関する火災予防指導を実施しました。

まつり開催前に実行委員会が実施した事前説明会の際、火気使用時等における注意事項を周知するとともに、まつり開催初日には全ての露店等を署員が一斉巡回し、173軒の出店主に対し火気使用器具の状態確認と火気取り扱いに関する注意喚起を行い、多数市民が来場する会場内の防火安全対策に万全を期するため指導を実施しました。



【露店等の防火指導の様子】

◆ 大規模店舗の特別査察を実施

大分市消防局（大分）

大分市消防局では、平成26年7月23日（水）、24日（木）の2日間、市内の大規模店舗を対象とした特別査察を実施しました。

ギフト商戦などの繁忙期を迎えるにあたり、火災等の被害を未然に防止することを目的として、店内の防火管理体制、消防用設備等の維持管理状況及び避難通路・避難階段等の避難施設管理状況を確認しました。

各店舗の従業員に防火管理の重要性を再認識してもらい防火意識の高揚を図りました。また市民のみなさんにも火災予防のPRとなりました。



【大規模店舗の特別査察の様子】

◆ 火災予防条例等の改正に伴う広報チラシによる周知と現地指導を実施

はくい
羽咋郡市広域圏事務組合消防本部（石川）

羽咋郡市広域圏事務組合消防本部羽咋消防署では、平成26年8月2日（土）、羽咋市パセオ通りで開催される能登ふるさと博協賛「羽咋まつり」に出店する露店等から、当管内最初の開設届出書が提出され現地指導を行いました。

火災予防条例等の改正（8月1日）にあたり、関係者への告知及び周知のために広報チラシを作成し事前に配布しました。広報チラシの内容はわかりやすい4部構成となっており、対象火気器具等を取り扱う露店等においての消火器の準備、届出といった「はい、いいえ」のフローチャート形式、対象火気器具等の具体例、指定催し関連、簡単なQ&Aとなっています。

露店等の開設届出書には、①露店等の開設に係る計画②対象火気器具等の取り扱い③露店等開設における自主点検表④露店等開設における遵守事項⑤火災時における任務分担と119番通報要領といった5つの重要項目を掲げており、「惨事を起こさない」をモットーに現地指導し、安全・安心のまちづくりのため火災予防の周知徹底を図りました。



【配布した広報チラシと現地指導の様子】

訓練・演習

◆ 水難救助訓練を実施

相馬地方広域消防本部（福島）

相馬地方広域消防本部相馬消防署では、平成26年7月17日（木）、18（金）の2日間、相馬市磯部漁港（現在、東日本大震災の大津波で壊滅状態）において水難救助訓練を実施しました。

ウェットスーツ着用やボート搬送要領などの初動体制の訓練から開始し、現場における各種水難救助資器材を用いた救助訓練、ボート操縦訓練を実施しました。また、若手職員を中心とした想定訓練では、クレーン及びかぎ付はしごを使用した救助を実施し、水難救助技術の向上を図ることができました。

当消防本部でもここ数年で職員の平均年齢が低下し、現場経験の不足や技術の低下が懸念されています。今後も各種訓練を実施して救助技術の伝承、救助技術の更なる向上に努めたいと考えています。



【水難救助訓練を実施】

研 修 等

◆ 教職員及び生徒を対象に普通救命講習会を実施

西入間広域消防組合消防本部（埼玉）

西入間広域消防組合消防署越生分署では、平成26年7月4日（金）、管内の県立越生高等学校において、教職員（14人）・運動部代表生徒（10人）を対象に普通救命講習会を実施しました。

管内では教職員と生徒が一緒に受講する普通救命講習会は初めての試みでしたが、指導員のAEDを用いた心肺蘇生法の説明に真剣に耳を傾け、熱心に実技に取り組んでいたのが印象的でした。

受講後、生徒からは、「心肺蘇生法とAEDの知識・技術を覚えられ大変良かった。」という声が多く聞かれました。また、担当の養護教諭は、「教職員・生徒がこの経験を生かして、救命現場に遭遇した時は、積極的に関わっていくことが重要であり、大切なこと」と話していました。

今後も当消防本部では、バイスタンダーの育成に積極的に寄与し、救命の輪を広げていきたいと思います。



【普通救命講習会の様子】

◆ 平成26年度第1回救急隊員研修会を実施

稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部（茨城）

稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部では、平成26年7月23日（水）、24日（木）の2日間、救急隊員120名が参加し、平成26年度第1回救急隊員研修会を実施しました。

救急隊員は、各所属でのチェックリスト及び教育管理表を用いた訓練のほか、消防本部救急課主催の集合研修も行っています。今回は、メディカルコントロール体制の座学とプロトコルに基づいた活動要領及び接遇要領の実技訓練を行いました。

今後も、集合研修のほか、救急事例検討会や多数傷病者対応訓練等を行い、救急隊員の知識・技術の向上を図っていきます。



【MC体制に係る座学講習の様子】



【プロトコルに基づいた実技訓練の様子】

そ の 他

◆ ミニ消防車をリニューアル

西宮市消防局では、平成26年7月23日(水)、北消防署のマスコット、ミニ消防車が一回り大きくなり、同署玄関前にお目見えしました。

長年親しまれてきた初代ミニ消防車に老朽化が目立ち始めたところ、今年2月に読売ゴルフ株式会社からゴルフ乗用カートが恵贈されました。これをもとに消防署員が交代で休憩時間を利用し、廃車消防車両の部品等を取り付け、コツコツと5ヶ月間かけてリニューアルしました。このミニ消防車は小型のポンプを積載し吸水放水が可能となっています。

完成したミニ消防車は子ども達に囲まれて大人気です。これからも防火イベントなどの様々な所で活躍してくれそうです。

西宮市消防局（兵庫）



【リニューアルしたミニ消防車】

◆ 消防協力者へ表彰状を贈呈

志太広域事務組合志太消防本部では、平成26年7月30日(水)、管内事業所職員へ人命救助に対する表彰状を贈呈しました。

この表彰は、平成26年6月10日(火)、道路工事作業中の男性が心肺停止状態で倒れた救急事案において、同僚と近くの市立保育園職員との連携による迅速な通報、的確な心肺蘇生法及びAEDの使用による救命処置を実施し、救急隊の誘導、状況の説明及び処置の引き継ぎを行い、尊い命が救われたことに対するものです。

また、本事案でバイスタンダーとなった同僚は、当消防本部が開催している救命講習受講者であり、応急手当の普及啓発活動が実を結んだ事例となりました。

今後も市民の大切な命を守るため、「救命の連鎖」が途切れることがないよう、応急手当の普及啓発活動を続けていきます。

志太^{しだ}広域事務組合志太消防本部（静岡）



【消防協力者への表彰状贈呈の様子】

◆ 24時間営業のコンビニにAED設置開始

宝塚市消防本部（兵庫）

宝塚市消防本部では、市民と行政が協働し、市内の市民救護体制の充実と市民救命率の向上を図ることを目的に、近畿では初めての試みとして、平成26年8月1日（金）から市内の24時間営業のコンビニに順次、市が提供するAEDを設置していくこととしました。

本事業は、店舗周辺で発生した重篤な傷病者に対して、その場に居合わせた市民が、コンビニの従業員からAEDを受け取り使用するものです。今年度は20店舗に設置しますが、5年以内に24時間営業の市内コンビニ全店（現在47店舗）にAEDを設置する予定としています。これに先立ち、当市とコンビニ6社による協定書の共同調印式を7月23日（水）に実施しました。

また、AEDに関する啓発ビデオを職員の手作りで作成し、当市消防本部ホームページ及び動画投稿サイトにて掲載しています。



【協定書共同調印式の様子】



【事業ロゴマーク】



【QRコード（動画投稿サイトURL）】

◆ 消防本部の住所変更について

- 94704 水俣芦北広域行政事務組合消防本部（熊本）

新住所 〒867-0003 水俣市ひばりヶ丘3番12号（下線部が変更箇所）

※ 理由 消防庁舎移転のため

平成26年8月11日から運用開始

消防学校からの便り

◆ 初任教育校外研修を実施

山梨県消防学校（山梨）

山梨県消防学校では、平成26年7月22日（火）～24日（木）の3日間、初任教育第57期46名が2班に分かれ、1泊2日の校外研修を実施しました。

1日目は、日本機械工業株式会社で消防ポンプ自動車の製造工程を見学、その後、東京消防庁消防学校で教育訓練風景及び施設の見学を実施しました。

2日目は、神奈川県横須賀市にある海上災害防止センター（東京湾内）で、油火災やガス漏洩火災等実火の消火活動訓練を実施しました。

この研修は、消防学校卒業後、速やかに現場活動に適応できるよう訓練するとともに、消防の最前線施設を見学し、消防吏員としての意識や志気を高めることを目的に実施しています。



【日本機械工業株式会社での見学の様子】



【東京消防庁消防学校での見学の様子】



【海上災害防止センターでの研修の様子】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 石油コンビナート等災害防止3省連絡会議に係る3省共同運営サイトの開設について（8月1日、事務連絡）

危険物保安室、特殊災害室より、各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

危険物行政の推進につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

平成26年5月に、総務省消防庁、厚生労働省及び経済産業省（以下「3省」という。）が「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議報告書」（以下「報告書」という。）を取りまとめたことを踏まえ、「石油コンビナート等における災害防止対策の推進について（平成26年5月16日付け消防危第124号・消防特第87号総務省消防庁次長通知（要請）」を通知したところですが、今般、3省が連携して下記のとおり共同運営サイトを開設し、政策動向、事故情報等を公開することとしました。

つきましては、3省共同運営サイトも活用しつつ、石油コンビナート等における災害防止対策の推進に引き続き努められますようお願いするとともに、貴都道府県内の市町村（消防の事

務を処理する一部事務組合等を含む。) に対しても、この旨周知されるよう宜しくお願い致します。

記

1 公開先

石油コンビナート等災害防止 3 省連絡会議 3 省共同運営サイト

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_16.html)

※ 平成 26 年 7 月 1 日より経済産業省の HP

(http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2014/06/260624.html) で運用していましたが、8 月 1 日より上記サイトへ移行しました。

2 公開内容

- (1) 石油コンビナート等災害防止 3 省連絡会議
- (2) 事故情報
- (3) 良好事例
- (4) 通知文書一覧
- (5) 業界団体の行動計画
- (6) 関連サイトへのリンク

3 その他

「危険物保安体制の充実について」も消防庁公式サイトで公開していますので、あわせてご参照ください。(<http://www.fdma.go.jp/info/2014/20140610-1.pdf>)

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2608/pdf/260801_jimuren.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

危険物保安室 危険物指導調査係 担当：清水、黒木
特殊災害室 コンビナート保安係 担当：瀧下、荒川

◆ 平成25年中の都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故状況について (8月1日、消防危第190号)

危険物保安室長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故（以下「ガス事故等」という。）防止対策につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

この度、例年調査をお願いしている標記の件について、平成 25 年中の調査結果を別添（省略）のとり取りまとめました。

貴職におかれましては、本調査結果によるガス事故等の状況を十分に考慮し、今後ともガス事故等の防止に御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、貴都道府県内の市町村に対しても、この旨周知くださいますようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2608/pdf/260801_kil190.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 危険物保安室
担当：鳥枝、清水、黒木

◆ 夏祭り、花火大会等の行事に対する火災予防指導等の徹底について

(8月5日、消防予第324号)

予防課長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

標記の件については、「多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底について」(平成25年8月19日付け消防予321号、消防危第155号)【別紙参照】(省略)により、指導等の徹底をお願いしているところです。

しかしながら、今般、東京都江東区の夏祭り会場(参加者200名程度)の露店でカセットこんろが爆発する事故が発生しました。

夏祭り、花火大会等の行事において火災が発生すると被害が甚大となるおそれがあります。特に、火気を使用する露店等における防火安全対策が極めて重要です。

つきましては、夏祭り、花火大会等の行事における事故を防止するため、露店等で火気を使用する者等に対し、下記の事項(省略)に留意の上、火災予防上の指導を実施するようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管部長にあつては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対してもこの旨周知いただきますようお願いいたします。

なお、この通知は、消防組織法(昭和22年法律第226号)第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2608/pdf/260805_yo324.pdf)に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課
担当：福井、増沢、岡

※ 消防庁各課室の直通電話番号は(<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>)に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp